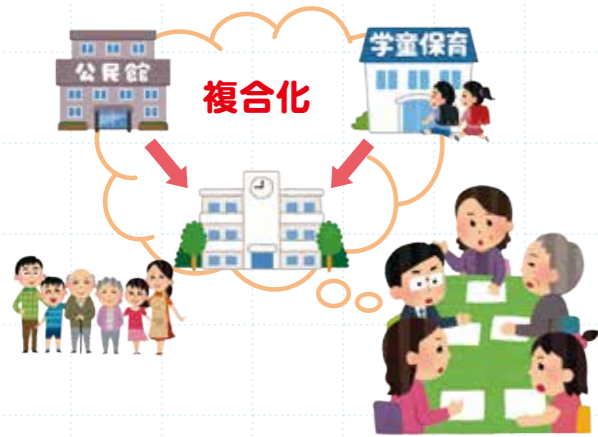


| 分類                   | 主な施設名               | 基本的な考え方（概要）   |
|----------------------|---------------------|---|
| 消防施設                 | 水防倉庫、消防団施設（ポンプ格納庫等） | ◆基本的に継続しますが、消防団を取り巻く環境の変化を考慮し、消防団組織のあり方、機能のあり方について関係者との協議を進めます。                                       |
| 車庫・倉庫等               | 各除雪機格納庫、各倉庫         | ◆除雪機格納庫は基本的に継続することとし、倉庫等は備品や文書の状況等を精査し、必要性を検証します。   |
| 公営住宅<br>(法に基づく住宅)    | 中野住宅、山田住宅、倉内住宅、稲庭住宅 | ◆公営住宅の機能は継続し、管理運営は民間活力の活用を検討します。<br>◆民間賃貸住宅の空き状況等を踏まえ、次期住生活基本計画の策定の中で、市の管理戸数を示し、老朽化した住宅は用途廃止の検討を進めます。 |
| 公営住宅<br>(その他住宅)      | 湯の原コミュニティ住宅、各定住促進住宅 | ◆定住促進住宅は、機能を継続するとともに、入居者の希望に応じて譲渡の協議を行います。<br>◆管理運営は民間活力の活用を検討します。                                    |
| その他<br>(行政用途を廃止した施設) | 旧中山小学校、旧湯沢北小学校      | ◆市が使用する見込みのない施設は、地域や民間の活用を検討し、活用見込みがない場合は、廃止・解体します。   |

※小規模施設やインフラ施設などは、再編計画の対象外にしています。



## 今後のスケジュール

### 令和元年度の取り組み

中間案をもとに引き続き意見交換会や市民討議会などを開催します。また、施設の利用者の皆さんや、関係団体などの意見交換の場を設けながら計画の策定を目指します。

今年度もさまざまな意見交換の場を設けます！



## 意見交換会を開催します



お友達、ご近所の方を誘って  
きてくださいな♪

施設毎の詳細な今後の取り組みとスケジュールをお伝えし、市民の皆さんからご意見を伺うために意見交換会を開催します。

どなたでも参加できますので、ぜひ会場にお越しください。

| 日 時     | 会 場      | 地域名                | 対象地区                           |
|---------|----------|--------------------|--------------------------------|
| 6月1日(土) | 午前10時～   | 湯沢雄勝広域交流センター 第1研修室 | 湯沢 湯沢(湯沢北中学校区)                 |
|         | 午後1時30分～ | 湯沢雄勝広域交流センター 第1研修室 | 湯沢 湯沢(湯沢南中学校区)<br>※三関、須川、高松は2日 |
| 6月2日(日) | 午前10時～   | 三関地区センター 多目的ホール    | 湯沢 山田、三関、須川、高松                 |
| 6月8日(土) | 午前10時～   | 皆瀬総合支所 2階会議室B・C    | 皆瀬 皆瀬                          |
|         | 午後2時～    | 稲川生涯学習センター 視聴覚研修室  | 稲川 稲庭、三梨、川連、駒形                 |
| 6月9日(日) | 午前10時～   | 雄勝文化会館 視聴覚ホール      | 雄勝 院内、横堀、秋ノ宮、小野                |

※地区別に開催し、所要時間を1時間30分程度と想定していますが、ご都合が悪い場合は別の会場にお越しいただくことも可能です。

再編計画(中間案)の詳細は、企画課や市役所本庁舎1階市民ロビー、各総合支所で閲覧できます。また市ホームページでは、再編計画(中間案)のほか、公共施設再編に関するこれまでの取り組みについても掲載していますので、併せてご覧ください。

湯沢市公共施設

検索

本特集記事(8～11ページ)と意見交換会についての問い合わせは企画課企画政策班まで(☎73-2113)

再編計画には、施設の分類毎に、建築年、面積、コスト、実施事業などの基本情報のほか、施設の課題、基本的な考え方、個別施設の方針とスケジュールなどを掲載しています。

ここでは、基本的な考え方(概要)をお知らせします。

## 分類毎の基本的な考え方

| 分類                  | 主な施設名                        | 基本的な考え方（概要）  |
|---------------------|------------------------------|--|
| 集会施設<br>(旧市町村単位)    | 各生涯学習センター                    | ◆生きがい活動、情報収集、学習活動の拠点として継続し、市民による講座等の企画・立案のあり方を検討します。<br>◆受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含め検討します。  |
| 集会施設<br>(地区単位)      | 各地区センター                      | ◆地域自治組織の支援の仕組みについて検討します。<br>◆各地区の活動拠点として継続し、講座等の企画・立案や実施方法について検討するとともに、順次、指定管理者制度への移行を進めます。<br>◆受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含め検討します。   |
| 集会施設<br>(町内・集落単位)   | 各町内会館                        | ◆ほとんどが地域限定の利用であるため、地元自治会等の理解を得た上で譲渡します。<br>◆譲渡にあたっての支援の仕組みを検討します。  |
| 文化施設                | 各文化会館、稲川カルチャーセンター、雄勝郡会議事堂記念館 | ◆芸術文化の鑑賞や創造的な活動の場として継続し、管理運営に民間活力の活用を図るとともに、周辺自治体との広域化について検討します。<br>◆受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含め検討します。<br>◆歴史的建造物は、必要な改修を行い保全します。   |
| 図書館                 | 湯沢図書館、雄勝図書館                  | ◆学習や情報収集、地域の課題解決に必要な資料を提供するため、機能の充実強化を図ります。<br>◆管理運営に民間活力の活用を検討します。  |
| 博物館等                | 院内銀山異人館                      | ◆歴史民俗等を後世に引き継ぐ施設として基本的に継続することとし、事業展開を含めた施設の管理運営手法を検討します。   |
| スポーツ施設              | 総合体育館、稲川スキー場、雄勝野球場、皆瀬体育館     | ◆健康づくりやレクリエーション活動等の場として、基本的に継続します。<br>◆原則として既存の計画によることとしますが、次期スポーツ推進計画の策定にあわせて、スポーツができる他施設(地区センター等)の配置状況等を精査し、施設配置のあり方を検討します。<br>◆民間活力等の活用や周辺自治体との連携を検討するとともに、受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含め検討します。 |
| レクリエーション施設・<br>観光施設 | 観光ダリア園、稲庭城、道の駅小町の郷、とことん山     | ◆市の観光戦略やニーズ等を踏まえ、類似施設の集約化を進めるとともに、役割を終えた施設は廃止します。<br>◆指定管理施設は、収支の状況を精査しモニタリング評価を強化するなど、経営改善を図ります。  |
| 保養施設                | ほっと館、皆瀬農業者等休養施設              | ◆当面継続するものの、利用実態と経営状況を精査・分析し、今後のあり方を検討します。<br>◆市が保有する必要性を検証し、近隣に民間施設がある場合や役割を終えた施設は、廃止します。  |
| 産業系施設               | 農業振興センター、あくり館、川連漆器伝統工芸館      | ◆行政の役割はソフト面の支援に重心を移すこととし、事業者の主体的な施設運営を図るために譲渡を進めます。<br>◆環境の変化を踏まえ、第三セクターによる管理運営のあり方や第三セクターに対する市の関わり方を検討します。  |
| 学校                  | 各小中学校                        | ◆教育環境の向上や社会性の確保の観点から適正規模、適正配置について検討します。<br>◆大規模改修に当たっては、周辺施設(学校以外の施設)との複合化を検討します。  |
| その他教育施設             | 教育研究所、給食センター                 | ◆給食センターは、学校再編の動向を踏まえて、集約化を検討します。また、調理・配送業務について民間活力の活用を検討します。   |
| 放課後児童クラブ            | 各児童クラブ                       | ◆児童クラブの配置は、学校校舎内を原則とし、校舎内への配置が困難な場合は学校敷地内や他の公共施設を活用します。<br>◆民間等の活力を活用した管理運営を進めるとともに、利用料について、他自治体の状況を精査し、受益者負担の適正化を図ります。  |
| 高齢福祉施設              | 福祉センター、緑風荘、介護予防拠点施設          | ◆指定管理者制度を導入している施設は、民間の自主的な運営に転換するため、関係団体への譲渡を進めます。<br>◆緑風荘・介護予防拠点施設は、施設の老朽化や経営状況を精査し、今後のあり方を検討します。   |
| 障害福祉施設              | 皆瀬更生園                        | ◆障がい者支援にかかる市の役割の明確化と適正規模への転換を図り、必要な改修を加えた上で民間事業者へ譲渡します。  |
| 保健・医療施設             | 皆瀬診療所                        | ◆無医地区の地域医療を確保する観点から機能を継続し、施設は周辺公共施設の再編に併せて移転等を検討します。   |
| 庁舎等                 | 湯沢市役所本庁舎、各総合支所庁舎             | ◆本庁舎は行政の中枢機能・災害時の防災拠点として、また、総合支所庁舎は地域の行政窓口や地域経営の拠点として継続します。<br>◆余剰スペースがある場合は、他機能の複合化を検討します。また施設の管理委託業務の発注方式を見直します。   |